

第59回  
天塩町町民文化祭  
天塩町敬老会 合同開催!!

入場料無料!!

# 舞台発表

町内文化団体のほか  
敬老会スペシャルゲスト出演!

マジック&ジャグリング  
KURO

ものまねタレント  
るみるみ



10月26日 日

13:00開演

16:30終演予定

会場

天塩町社会福祉会館  
大ホール

'Free!'

無料送迎バスのご案内



次の地域にお住いの70歳以上の方は  
送迎バスをご用意いたします。

更岸南、更岸中央、干拓、北更岸、六志内、川口基線  
南川口、北川口、振老、作返、北産土、中産土  
西産土、東産土、円山、雄信内、西雄信内、東雄信内  
辰子丑、下国根府、男能富、泉源（更岸基線は除く）

申込方法

天塩町役場福祉課まで  
電話で申し込みください。

締切 10/20(月)まで!!

福祉課 TEL:01632-2-1728



主催

天塩町文化連盟

事務局：天塩町教育委員会(01632-2-1026)

共催

天塩町



てしお  
ほっと！HOT！  
～ミニタウンコンサート～

～秋の夕べ コントラバス と ピアノ の  
あたたかい響きに包まれて～

2025 年 10 月 20 日(月)

18:30 開場 19:00 開演

会場:天塩町社会福祉会館

入場料 無料

主催:天塩町教育委員会 ☎2-1026

本公演は未就学児の入場も可能としております

ご家族でお楽しみください





♪コンサート当日は  
「見上げてごらん夜の星を」  
「ホールニューワールド」  
「石狩挽歌」 などなど♪

バラエティー豊かなプログラムを  
ご用意しております

みなさまお気軽にお越しください

## コントラバス 鈴木 初

北海道教育大学岩見沢校芸術・スポーツ文化学科音楽文化専攻管弦打楽器コース卒業。14歳よりコントラバスを始める。在学中、室内楽選抜演奏会、学内ソロ選抜演奏会に出演。札幌コンサートホールKitara主催公演『これからの音楽、音楽のいま』にて東京シンフォニエッタと共演。同時に小山隼平氏の《歯車》～語りと室内楽のための～を世界初演。札幌新人音楽会、北広島ロビーコンサート、北海道立帯広美術館コンサートなど道内各地にて多数出演。ソリストとして、北海道農民管弦楽団、札幌日本大学高等学校吹奏楽部と共演。

2018年より札幌交響楽団に客演。PMF アンサンブル演奏会に客演。ビルボードクラシックスオーケストラ with SORA では首席奏者を歴任。第27回全日本クラシック音楽コンクールコントラバス部門第5位。

室内楽を長岡聡季、飯田啓典各氏に、コントラバスを藤澤光雄、鈴木裕爾、飯田啓典、吉田聖也の各氏に師事。札幌音楽家協議会会員、札幌大谷高校音楽科、札幌大谷大学芸術学部音楽科非常勤講師。



## ピアノ 仲鉢莉奈

北海道教育大学岩見沢校芸術・スポーツ文化学科音楽文化専攻鍵盤楽器コース卒業。同大学院修士課程修了。第23回リスト音楽院セミナーにてイシュトヴァーン・ラントシュ氏の公開レッスンを受講。第30回日本音楽指導者協会ピアノコンクール全国大会最優秀賞。令和元年度札幌市民芸術祭新人音楽会に出演、奨励賞受賞。これまでにピアノを松下恭子、石田敏明、松永加也子の各氏に、室内楽を深井尚子氏に師事。現在、北海道を拠点に、ソロ以外にも伴奏者として幅広い演奏活動を積極的に行っている。

カワイ音楽教室ピアノ講師、札幌大谷高校音楽科非常勤講師。

10月8日(水)  
予約受付開始

# 高齢者新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和6年度より新型コロナワクチン予防接種は定期接種となり、重症化予防を目的として65歳以上の方等を対象に原則有料での接種を実施します。

接種は強制ではありません。接種のお申し込みがあった方には、後日、予診票と説明書をお送りします。

## 接種日時・内容等

|      |                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | <ul style="list-style-type: none"><li>●接種当日に65歳以上の方</li><li>●64歳以下の方<ul style="list-style-type: none"><li>① 心臓・じん臓・呼吸器の機能に障害を有する方</li><li>② ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方<br/>(上記①②の内容で身体障害者手帳1級相当の障害のある方)</li></ul></li></ul> |
| 接種日  | 11月26日(水)                                                                                                                                                                                                                   |
| 受付時間 | 午後 2時・3時・4時<br>※当日は午後の外来診療は行なっていないので、ご了承ください。<br>※通院時に接種は行いません。上記期間の集団接種のみの実施となりますので、必ずご予約ください。                                                                                                                             |
| 接種内容 | 武田薬品 「ヌバキソビッド筋注」                                                                                                                                                                                                            |
| 場 所  | 天塩町立国民健康保険病院                                                                                                                                                                                                                |
| 料 金  | 5,000円<br>※生活保護の方は無料です。ご予約時にお申し出ください。<br>※天塩町立国民健康保険病院以外で受ける場合は、全額自己負担となります。                                                                                                                                                |

## 予約について

|      |                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------|
| 予約期間 | 10月8日(水)～11月14日(金)                                             |
| 予約先  | 電話・窓口予約<br>福祉課ふれあい係 ☎2-1728(直通)<br>【受付時間】 8:30～17:15(土日・祝日は除く) |

## 注意事項

- ▶ 申込みされた方へ「新型コロナワクチン予防接種予診票」と「説明書」を福祉課 ふれあい係より送付します。※接種券は配布しません。
- ▶ 予防接種は義務ではなく、本人の希望する場合のみに行います。「説明書」をよくお読みになってから、接種していただきますようお願いいたします。
- ▶ 新型コロナワクチンとそれ以外の予防接種とは、接種間隔を空けずに接種することができます。
- ▶ 来院の際にはマスクの着用をお願いします。

## 町外の接種について

- ▶ 町外の医療機関で接種する場合は全額自己負担となります。
- ▶ ただし、施設等に入所している方、長期にわたって入院している方については、一部公費負担が可能な場合がありますので、ご相談ください。

【問い合わせ先】 天塩町福祉課 ふれあい係 ☎2-1728(福祉課直通)

12 歳～64 歳以下の皆さまへ

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和 6 年度より 64 歳以下の新型コロナウイルスワクチン予防接種は任意接種に位置付けられ、全額自己負担での接種となります。

|      |                                                                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 接種日  | 11月26日（水）                                                                                                                                |
| 受付時間 | 午後 2 時 ・ 3 時 ・ 4 時<br>※当日は午後の外来診療は行なっていないので、ご了承ください。<br>※通院時に接種は行いません。上記期間の集団接種のみの実施となりますので、必ずご予約ください。                                   |
| 接種内容 | 武田薬品 「ヌバキソビッド筋注」                                                                                                                         |
| 場 所  | 天塩町立国民健康保険病院                                                                                                                             |
| 料 金  | 15,000円<br>※心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（左記の内容で身体障害者手帳 1 級相当の障害のある方）は自己負担の一部助成を行います。<br>助成に関するお問い合わせは役場ふれあい係 2-1728（福祉課直通）まで。 |
| 予約期間 | 10月8日（水）～11月14日（金）                                                                                                                       |
| 申込み先 | 天塩町立国民健康保険病院 ☎2-1058                                                                                                                     |

※新型コロナウイルスワクチンとそれ以外の予防接種とは、接種間隔を空けずに接種することができます。

※来院の際にはマスクの着用をお願いします。

11 歳以下の方で接種を希望される場合は、福祉課ふれあい係（☎2-1728）までお問合せください。

# 天塩町福祉除排雪サービス（天塩町補助事業）



## サービスの内容・料金

|                                |                                                |                      |                                                        |
|--------------------------------|------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------|
| サービスの種類                        | 福祉除雪（玄関前の除雪、幅 1 間程度）                           |                      | 屋根の雪下ろし（排雪サービス）                                        |
| 利用対象世帯                         | 高齢・虚弱・病弱・身体障がい等の理由があり、除排雪作業を行う人がない世帯（除雪排雪困難世帯） |                      |                                                        |
| 一部負担利用料                        |                                                |                      |                                                        |
| 福祉除雪（玄関前の除雪）                   |                                                |                      | 屋根の雪下ろし等（排雪サービス）                                       |
| 有償ボランティアや<br>契約作業員による除雪        | 小型ショベルによる除雪                                    |                      | 社協と天塩町高齢者事業団との契約                                       |
| 介護保険料の区分が4以上<br>（30分まで）1回 140円 | 30分未満                                          | 30分以上                | 介護保険料の区分が4以上（参考例：作業員2名で120分作業）<br>合計 240分 自己負担 1, 148円 |
|                                | 600円                                           | 1, 200円              |                                                        |
| 介護保険料の区分が1～3<br>（30分まで）1回 70円  | 介護保険料の区分が1～3<br>300円                           | 介護保険料の区分が1～3<br>600円 | 介護保険料の区分が1～3（参考例：作業員3名で60分作業）<br>合計 180分 自己負担 430円     |

※ 作業員による玄関前除雪(屋根の雪下ろし等も含む)30分まで定額 5分延長ごとに介護保険料区分1～3まで12円加算 4以上24円加算

このサービスを利用するには、11月7日(金)までに地区担当民生委員(裏面)に申し込んでください。

① 申し込むと、適当とされた方にサービスを提供します。判断に困難な場合は、天塩町地域ケア会議で判定いたします。

⇒ 不適当と判定された場合は、除雪業者等を紹介します。(全額自己負担) ※ 社協では、紹介できる除雪業者の受付をしています。

※ ご不明な点などがありましたら、担当地区の民生委員・役場福祉課・天塩町社会福祉協議会にお問い合わせください。

利用対象世帯以外の方（民間のショベル除排雪契約を断られた方）へ

小型ショベルでの住宅周辺の軽微な除雪を福祉除雪に準じ行います。(範囲等は要相談)

各種制限はございますが、以下の料金で対応可能な場合がございます。

- ・利用料金 1回につき 30分未満1,200円 30分以上2,400円
- ・提供範囲市街地のみ 大雪の場合でも、原則作業は平日のみ(土日祝日は休み)
- ・作業予約時間10時～15時
- ・利用対象者が優先となり、希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

尚、作業の予約は前営業日までをお願いします。(相談・申し込み、依頼は天塩社協まで)



天塩町字川口5699番地の1  
天塩町保健ふれあいセンター内  
社会福祉法人 天塩町社会福祉協議会  
電話 01632-2-3201  
FAX 01632-9-2800

# 担当地区民生委員

| 氏 名     | 住 所                        | 郵便番号     | 担 当 地 区            | 連絡先    |
|---------|----------------------------|----------|--------------------|--------|
| 後 藤 敦 稔 | 天塩町字天塩 3671-1<br>南開団地 2-35 | 098-3315 | 1 丁目               | 2-3421 |
| 丸 山 誠 一 | 天塩町新地通 3 丁目 1580           | 098-3304 | 2 丁目・3 丁目          | 2-3037 |
| 坂 本 むつ子 | 天塩町山手裏通 4 丁目 1443          | 098-3302 | 4 丁目・苗畑            | 2-3126 |
| 橋 詰 寿美子 | 天塩町山手通 5 丁目 53-2           | 098-3301 | 5 丁目・6 丁目          | 2-2117 |
| 鹿児島 亜 子 | 天塩町山手裏通 7 丁目<br>1466-59    | 098-3302 | 7 丁目・8 丁目          | 2-3110 |
| 宮 西 勝 代 | 天塩町新地通 10 丁目<br>2349-6     | 098-3304 | 9 丁目・10 丁目         | 2-2787 |
| 長 尾 美 加 | 天塩町海岸通 11 丁目 113           | 098-3306 | 11 丁目              | 2-1418 |
| 田 村 富美子 | 天塩町字川口 1464-14             | 098-3312 | 12 丁目・川口基線         | 2-1241 |
| 石 山 二実則 | 天塩町字川口 5709-6              | 098-3312 | 新川団地・緑新団地          | 2-2601 |
| 檜 崎 葉 子 | 天塩町字川口 1423-3              | 098-3312 | 北川口・南川口・六志内        | 2-1640 |
| 岸 山 久美子 | 天塩町字ウブシ 5071-9             | 098-3311 | 振老・作返              | 4-3271 |
| 鎌 田 英 樹 | 天塩町字ウブシ 5134-5             | 098-3311 | 北産士・中産士・西産士        | 4-3324 |
| 高 橋 晶 子 | 天塩町字サラキシ 4453-7            | 098-3315 | 南町・富士見団地・更岸基線      | 2-1501 |
| 新 田 弘 夫 | 天塩町字ルークシュナイ<br>4151-12     | 098-3314 | 北更岸・干拓             | 2-2226 |
| 久留宮 美智博 | 天塩町字更岸 2047-8              | 098-3314 | 更岸中央・更岸南           | 2-3336 |
| 吉 原 裕 貴 | 天塩町字オヌプナイ 5410             | 098-3135 | 東産士・円山             | 4-3042 |
| 現在空席    |                            | 098-3132 | 雄信内・東雄信内・辰子丑       |        |
| 吉 田 信 雄 | 天塩町字オヌプナイ 6447-1           | 098-3143 | 男能富・新成・西雄信内・泉<br>源 | 4-3430 |

※ 雄信内・東雄信内・辰子丑につきましては、現在委員が空席のため、社協へご連絡下さい。(2-3201)

# 『秋の全道火災予防運動』

令和7年10月15日(水)から10月31日(金)



《統一標語》

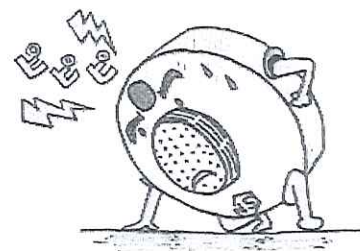
『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

※ 期間中、一般家庭及び事業所の「立入検査」を実施しますのでご協力お願いします。

## 住宅用火災警報器の点検について

平成21年6月1日から全ての住宅に設置が義務付けられて、10年以上経過しています。定期的に電池切れや故障などしていないか点検を行いましょう。

設置から10年以上経過している場合は本体交換をお願いします。



回覧

北留萌消防組合消防署天塩支署・雄信内分遣所・天塩町消防団

# 令和7年度第2回商工会等職員採用候補者 統一選考試験【新卒・社会人】

○試験申込締切

令和7年11月16日（日）

○1次試験

令和7年11月30日（日）

※試験等の詳細は下記のホームページからご確認ください。

採用先

●北海道内の商工会（主に町村部）

先輩の声

後志管内商工会  
経営指導員



お問い合わせ先

北海道商工会連合会 総務課

TEL 011-251-0101

URL <https://r.goope.jp/saiyou>

E-mail [saiyou@do-shokoren.or.jp](mailto:saiyou@do-shokoren.or.jp)



北海道商工会連合会



北海道商工会職員採用

## ①商工会を選んだ理由は？

学生のころから人と話すのが好きで、簿記の資格も持っていたので自分の強みを生かせる仕事を探していたところ、商工会に加入している祖母から商工会のことを聞き興味を持ちました。様々な業種の社長さんたちと交流でき、自分の仕事が地域や会員の皆様の役に立つ、自分にピッタリな仕事だ！と思い志望しました。

## ③私が考える商工会とは？

商工会では色々な仕事をやるので、あなたの好きなことや得意なことが思わぬ形で活かせたりします。例えば、絵を描くのが好きな人ならお店のオリジナルポスターと一緒に作成したり、語学が得意な人は飲食店の外国語メニューを作成したり・・・この他にもあなたの長所を活かす場面が沢山訪れます。是非あなたの長所を商工会で存分に発揮してください！

## ②今はどんな仕事をしていますか？

主に自営業をしている方々の経営に関する相談に対応しています。相談と言っても人それぞれ抱えている問題が違うのでその人に合った解決策を考え事業者と一緒に解決していきます。また、お祭りといったイベントの運営やお手伝いもします。時には東京の商談会に社長さんと参加したり、時にはお祭りで焼き鳥を焼いたり等々・・・商工会の仕事は一言で言い表せられません！

## ④休日はどのように過ごしていますか？

休みの日はよく釣りに行ってます。最初の赴任先は川しかなかったのですが、転勤して海と川が近くにある地域に来了ので海釣りも始めました。他商工会職員に釣れるポイントを教えてもらえるのも商工会組織ならではですね。北海道は恵まれた自然があるのでアウトドア系の趣味をするにはもってこいですよ！

## 採用スケジュール

### 北海道商工会連合会が実施

受験申込

1次試験

試験合格

名簿登載

情報提供

応募

### 各商工会が実施

面接（随時）

採用可否

採用・入社

※本試験に合格することで商工会の採用が決定するものではありません。  
名簿登載者には、随時採用予定商工会に関する情報を提供します。

#### 試験内容

1次試験 教養・適性・作文

#### 職務内容

中小企業の経営支援補助及び記帳指導

#### 受験資格

昭和61年4月2日以後に生まれた方

・高等学校卒業以上の学歴を有する方

※長期勤続によるキャリア形成を図るための職員募集につき年齢制限を設けています。

（雇用対策法施行規則に定める例外事由3号のイ）

・簿記3級以上（日商・全経など種類は問いません）を取得している、または取得される方

・普通自動車運転免許を取得している、または取得される方

・人事交流による他の商工会への転勤が可能な方

#### 採用日

令和8年1月以降  
（新卒令和8年4月）

#### 雇用形態

正社員（団体職員）

## 待遇

① 給料／月給 残業代別 令和7年4月実績

大学卒 220,000 円～ 短大卒 201,000 円～ 高校卒 188,800 円～

※既卒者は職務経験を換算するため上記金額以上になります。

② 諸手当／扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当 他

③ 昇給賞与／昇給年1回、賞与年2回（年4.6ヵ月分）

④ 福利厚生／健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、退職金制度、育児・介護休業制度など

⑤ 休日休暇／土曜、日曜、祝日、年末年始、年間休日約120日以上

年次有給休暇（最大20日）、特別休暇（慶弔・夏期・産前産後等）

⑥ 勤務時間／8時45分～17時30分（休憩12時00分～13時00分）

⑦ 試用期間／採用後3ヵ月（本採用と労働条件に変更なし）

⑧ 研修制度／新規採用職員研修、専門研修、Web研修等

## 試験合格者の取り扱い

① 名簿登載 試験合格者は「商工会等職員採用候補者名簿」に登載となり、この名簿の中から商工会等は職員を採用します。

② 名簿登載期間 1年間

③ 採用情報の提供 名簿登載者には随時採用予定商工会等に関する情報を提供し、登載者は情報をもとに商工会等へ応募していただきます。

## よくある質問

Q1. 人事異動はありますか？

A. 商工会には人事交流制度（転籍）があり、商工会間で職員の人事交流が行われます。

Q2. 名簿登載後も採用活動を続けても構わないですか？

A. 名簿登載＝採用内定ではありませんので、採用決定までは就職活動やアルバイト等を続けて構いません。

Q3. 商工会に採用になった場合の住居はどのようにになりますか？

A. 採用予定商工会を通じて賃貸住宅（公住・民間）をご紹介しますこととなります。

Q4. 未経験でも大丈夫ですか？

A. 簿記3級程度の知識が必要となりますが、未経験者の方も日々の業務、先輩職員からの指導、研修等により徐々に知識を身につけていただければ大丈夫です。

やさしい気持ちをお届けします。

困った時は  
お互い様と助け合える  
ように

ボランティアに  
励む人をサポート  
したい

子どもたちみんなに  
明るい未来が輝く  
ように

障がいのある人も  
暮らしやすいまちで  
ありますように

災害が起きても  
みんなで  
支え合いたい

赤い羽根共同募金は支援を求める人たちの元へ、  
寄付といっしょに募金してくれた人の願いを届けています。  
障がいのある人もない人も暮らしやすいまちであるように。  
お年寄りも子どもも安心して暮らせるように。  
困った人がいればいつだって助け合う社会であるように。  
募金は簡単にできる社会参加。みんなの願い、叶うといいな。

# 赤い羽根共同募金

皆様からのご協力をお待ちしております。  
募金はお住まいの地域の共同募金会窓口までお持ちください。

お問い合わせ  
社会福祉法人 北海道共同募金会 電話 011-231-8000  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

# あなたの募金が、 北海道の福祉を支えています。

北海道で集められた募金は原則として北海道の福祉のために活用されています。



子どもたちや青少年の  
健全育成のために



子育て中のお母さん、お父さんを応援する活動や、子どもたちが地域で暮らす様々な世代の人たちと触れ合う世代間交流事業のほか、児童養護施設等で暮らす子どもたちへの支援を行っています。

被災者とボランティア  
を支える活動のために



大規模な災害が起こった際に、被災された人々とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの設置・運営支援や、被災した福祉施設の復旧支援等に役立てられています。

お年寄りが安心して  
暮らせる地域づくりに



一人暮らしのお年寄りのために、ボランティアさんが訪問し、栄養の整った食事を届けたり、地域から孤立をなくすことを目的とした活動等に役立てられています。

障がいのある人たちの  
社会自立のために



障がいのある人たちの社会参加支援、就労活動に必要な機器の購入、または福祉施設への車両整備等に役立てられています。

地域で活躍するボラン  
ティアの育成や研修に



学校で行われる思いやりの心を育てる福祉教育や、地域で福祉の担い手を育てるボランティア研修等に役立てられています。

## 福祉の現場から「ありがとう」の声が届いています。

認定NPO法人 栗山町手をつなぐ育成会  
ワークセンター栗の木

施設建物屋根補修工事



● 栗山町

知的・精神・身体障がいをもつ方が通所する「ワークセンター栗の木」の建物は、築50年以上が経過した木造モルタルで、これまで一度も屋根の塗り替えをしたことがなく、塗装が剥がれ落ちている状態でした。また、屋根には害害による破損箇所があることや、冬期間は積もった雪が滑り落ちず雪庇やつららができてしまい、利用者や職員が入り出する際に危険な状態でした。道民の皆様からの募金により、屋根の塗装・補修をすることができ、利用者や職員が安心安全に入出入りすることができるようになりました。これまで、心配していた利用者の保護者の方々にも安心していただいています。ありがとうございました。

社会福祉法人 登別さいわい福祉会  
サポートセンター心愛

障がい者介助用アシストスーツの購入



● 登別市

サポートセンター心愛は、常に手助けが必要な障がいのある人がスタッフに手助けしてもらいながら、入浴や食事をする通所型の施設です。今回、からだが不自由な人の入浴のお手伝いやストレッチをするときのための介助用アシストスーツを購入することができました。アシストスーツがあることで、これまでよりも安全安心に介助ができるようになりました。募金をしていただいた皆様、本当にありがとうございました。

## 赤い羽根共同募金は「計画募金」です。

3～5月

助成計画と  
目標を立てる



助成計画を立て、要望を実現するために必要な金額を「目標額」として決め、募金活動の準備に取り掛かります。

10月1日

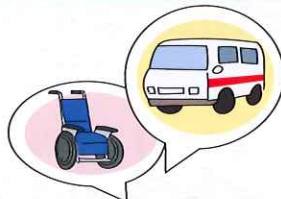
募金活動が  
一斉にスタート



全道各地で10月1日から赤い羽根募金、12月1日から歳末たすけあい募金運動が始まります。

翌年度に向けて

福祉団体から  
申請を募集



社会福祉施設や団体、ボランティアなどから、助成が必要な福祉活動の申請を募集し、配分委員会等により申請内容を調査、検討します。

翌年4月

集計後  
募金は助成先へ



寄付金額を勘案し、助成先と助成金額を決定します。4月に助成金が交付され、道内の福祉活動に使われます。